

「虐待かな?気になるな・・・」と思ったら

★北区の場合（最初の相談・通告場所）

まずは 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）へご相談ください。

☎3912-1894

（受付時間：月～金曜日 午前9時30分～午後5時 12/29～1/3を除く）

★夜間、土日祝日、年末年始の通告場所

東京都 児童相談センター **☎5937-2330**

（平日夜間午後5時45分～翌朝午前8時30分）

★緊急を要するとき、生命の危険を感じるときの通告場所

王子警察署 北区王子3-22-22 **☎3911-0110**

赤羽警察署 北区神谷3-10-1 **☎3903-0110**

滝野川警察署 北区西ヶ原2-4-1 **☎3940-0110**

気になる泣き声や
子どもを叱る怒鳴り声が
聞こえてくる

近所で子育てに悩んでいる
人がいる…

子どもの傷や痣が
気になったな～

告げ口をしているようで
いやだなあ…

違っていたら
どうしよう

※通告者が誰であるかを当事者にお伝えすることは
ありません。

※情報が違っていても、罰せられることはありません。

“わからないけど…
心配”の気持ちを
ご連絡ください。

あなたの連絡が、子どもと親を助ける最初の一步になります。

北区子ども家庭支援センター